

実施要領に対する質問書(第1回)への回答

① 参加資格要件に関する質問・回答書

業務名:学校施設老朽化対策に関する調査・分析調査及び耐力度調査業務委託

No.	資料名	頁	項目	質問の内容	回答
1-1	学校施設老朽化対策に関する調査・分析調査及び耐力度調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領	1	第3. 参加資格要件	JV(共同企業体)で参加することは可能でしょうか。 また、JVで参加可能な場合、担当技術者を代表企業以外から選定することは可能でしょうか。	JVでの参加はできません。
1-2	学校施設老朽化対策に関する調査・分析調査及び耐力度調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領	1	第3. 参加資格要件	管理技術者と担当技術者を兼務することは可能でしょうか。	兼務は可能です。 ただし、必ず直接雇用関係にある自社員で、実質的に本業務に携わる者等、実施体制に支障がない場合に限りです。 なお、評価(実績・資格等)においては、管理技術者または担当技術者のいずれか一方の区分でのみ評価対象とし、重複しての加点評価は行いません。
1-3	学校施設老朽化対策に関する調査・分析調査及び耐力度調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領	1	第3. 参加資格要件	担当技術者を2名以上選定することは可能でしょうか。 また、選定可能な場合、参加表明書の担当技術者欄を追加して記載することは可能でしょうか。	担当技術者は複数名選定可能です。 ただし、必ず直接雇用関係にある自社員で、実質的に本業務へ携わる者としてください。 複数の担当技術者を配置する場合は、担当技術者ごとに調書(第1-3号様式)を作成し提出してください。

1-4	学校施設老朽化対策に関する調査・分析調査及び耐力度調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領	1	第3. 参加資格要件	協力会社(代表企業以外)の実績は、第1-1号様式に記載する形でよろしいでしょうか。	協力業者の実績の記載は不要です。 代表業者の実績のみ記載してください。
1-5	学校施設老朽化対策に関する調査・分析調査及び耐力度調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領		参加表明書・誓約書・企画提案書・価格提案書	左記資料におきまして、誓約書は実印となっており、その他3つの名称と捺印についても社長印実印でいいのか所長印でいいのかご回答お願い致します。	誓約書には、事業者の印鑑証明書に登録された実印を使用してください。 その他資料については、参加表明者の事業所区分が支社(店)の場合は、別紙2の委任状および別紙3の使用印鑑届を提出していただき、使用印鑑届に押印された印鑑を使用してください。 本市の競争入札参加資格者名簿に登録がある場合は、登録されている印鑑(使用印)を使用してください。  ※別紙2および別紙3は、別途添付します。
1-6	学校施設老朽化対策に関する調査・分析調査及び耐力度調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領		その他	協力会社を組織図に記載している場合、代表企業と協力会社との契約関係を示す書面は、本プロポーザルで選定された後の契約を締結する段階で提出することで可と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
1-7	学校施設老朽化対策に関する調査・分析調査及び耐力度調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領		第5.(1)ア 業務実施体制 (第1-4号様式)	「担当者に協力者を加える場合は、協力会社名を記載」とありますが、「耐力度調査」などは、弊社の技術者を担当者とするとし、別途専門業者へ依頼する旨を記載することでよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

1-8	委託仕様書	1	4)対象施設(1)	<p>■対象施設の表に校舎と体育館の棟数が示されていますが、別紙【対象校一覧】の学校施設毎に棟区分(校舎1、校舎2、・・・、体育館)を情報開示いただけないでしょうか。</p>	別紙1をご確認ください。
1-9	委託仕様書	1	4)対象施設	<p>市立小学校・中学校の配置状況に幼稚園の記載がありません。委託仕様書4)対象施設に幼稚園の記載がないため、対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	貴見のとおりです。
1-10	委託仕様書	3	7)耐力度調査(千丁小学校 1校)	<p>校舎3棟の耐震診断結果は、資料提供いただけるということよろしいでしょうか。</p>	提供します。
1-11	委託仕様書	3	7)耐力度調査(千丁小学校 1校)	<p>体育館の意匠図、構造図、構造計算書は、資料提供いただけるということよろしいでしょうか。</p>	新築時(確認申請時)の資料を提供します。

## (1) 市立小学校・中学校 39校

No	学校名	住所	敷地面積	延床面積	棟数 ※2		
					校舎	体育館	
1	小学校	代陽小学校	八代市北の丸1-7	34,870㎡	5,974㎡	4	1
2		太田郷小学校	八代市日置町445	29,305㎡	7,449㎡	5	1
3		植柳小学校	八代市植柳上町449	26,934㎡	4,348㎡	3	1
4		松高小学校	八代市永碓町828-1	26,165㎡	5,894㎡	4	1
5		金剛小学校	八代市高植本町1207	17,247㎡	3,367㎡	2	1
6		金剛小弥次分校	八代市三江湖町1472-1	6,682㎡	1,248㎡	1	1
7		高田小学校	八代市豊原中町317	19,078㎡	5,296㎡	2	1
8		八千把小学校	八代市上野町1131	24,671㎡	6,455㎡	5	1
9		郡築小学校	八代市郡築六番町49-1	14,701㎡	3,465㎡	2	1
10		八代小学校	八代市新地町4-1	27,996㎡	4,666㎡	3	1
11		宮地小学校	八代市宮地町1826	13,017㎡	3,300㎡	3	1
12		日奈久小学校	八代市日奈久竹之内町4277-1	24,730㎡	3,416㎡	2	1
13		昭和小学校	八代市昭和明徴町731-2	15,072㎡	2,768㎡	1	1
14		二見小学校	八代市二見下大野町2258-1	17,860㎡	2,479㎡	4	1
15		龍峯小学校	八代市岡町谷川1043	11,146㎡	2,052㎡	3	1
16		麦島小学校	八代市迎町1丁目16-1-1	24,623㎡	5,113㎡	3	1
17		八竜小学校	八代市坂本町荒瀬6544	18,603㎡	2,863㎡	1	1
18		千丁小学校	八代市千丁町新牟田1345	21,026㎡	4,544㎡	1	1
19		鏡小学校	八代市鏡町鏡村609-1	18,385㎡	4,564㎡	2	1
20	有佐小学校	八代市鏡町中島1360-1	13,823㎡	2,210㎡	2	1	
21	文政小学校	八代市鏡町両出1371-1	29,601㎡	4,113㎡	3	1	
22	東陽小学校	八代市東陽町南3405-2	11,803㎡	1,885㎡	1	1	
23	泉小学校 ※1	八代市泉町柿迫1111	16,692㎡	664㎡	-	-	
24	泉第八小学校	八代市泉町樺木137-4	13,472㎡	566㎡	1	-	
25	中学校	第一中学校	八代市北の丸町1-29	25,036㎡	6,743㎡	4	1
26		第二中学校	八代市上日置町2248-1	25,963㎡	4,822㎡	2	1
27		第三中学校	八代市中北町3378-5	36,307㎡	5,971㎡	3	1
28		第四中学校	八代市古閑上町182-2	22,111㎡	4,246㎡	3	1
29		第五中学校	八代市豊原下町3807	17,114㎡	3,569㎡	3	1
30		第六中学校	八代市水島町2065-4	19,024㎡	3,311㎡	2	1
31		第七中学校	八代市郡築七番町41-2	19,048㎡	3,110㎡	3	1
32		第八中学校	八代市宮地町611-1	17,395㎡	2,607㎡	1	1
33		日奈久中学校	八代市日奈久竹之内町4332-1	18,349㎡	2,764㎡	2	1
34		二見中学校	八代市二見本町852	14,352㎡	2,061㎡	2	1
35		坂本中学校	八代市坂本町荒瀬6000	41,960㎡	2,437㎡	2	1
36		千丁中学校	八代市千丁町古閑出2493-1	23,675㎡	3,912㎡	2	1
37		鏡中学校	八代市鏡町内田1038-1	37,472㎡	6,891㎡	2	1
38		東陽中学校	八代市東陽町南1869	13,252㎡	2,066㎡	1	1
39		泉中学校 ※1	八代市泉町柿迫1111	14,679㎡	2,728㎡	2	1

※1 泉小学校、泉中学校：小中一貫校（施設一体型）

※2 棟数の数え方は「八代市公共施設保全計画」による。

# 委 任 状

令和 年 月 日

(あて先) 八代市長

委 任 者

所 在 地

商号又は名称

役職及び氏名

実印

私は下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

委 任 事 項

学校施設老朽化対策に関する調査・分析調査及び耐力度調査  
業務委託における入札、見積及び契約締結に関する件

委 任 期 間

令和8年 月 日から令和9年3月31日まで

受 任 者

所 在 地

支社(店)の名称

役職及び氏名

使用印

# 使用印鑑届

令和 年 月 日

(あて先) 八代市長

使 用 印

学校施設老朽化対策に関する調査・分析調査及び耐力度調査業務委託における  
入札及び見積に参加し、契約の締結をするための上記の印鑑を使用します。

期間：令和8年 月 日から令和9年3月31日まで

住 所

\_\_\_\_\_

商号又は名称

\_\_\_\_\_

代表者役職  
及び氏名

\_\_\_\_\_



・支社（店）等に入札・契約等の権限を委任する場合は、支社（店）等の受任者の印鑑を使用印としてください。（届出者は本社（店）代表者になります。）

・使用印は、実印以外の印鑑でも構いませんが、必ず代表者（受任者）の印鑑（私印でも可）をご使用ください。会社印は使用できません。

・ゴム等の変形しやすい材質の印鑑や、同じ印影のものが量販されているような印鑑は避けてください。